

京都府社会福祉協議会 令和3年度事業報告

I 令和3年度を振り返って

新型コロナウイルス感染症の長期化は経済と府民の暮らしに影響をもたらしています。特に、非正規労働者やひとり親家庭など社会的に弱い立場にある方々の問題が顕在化しています。

そうした中で、地域の福祉関係者、団体並びに福祉・介護・保育に関わる施設においては、感染防止策の徹底と創意工夫により、孤立を防ぎ、いのちや暮らしを支える活動、つながり続ける取組み、必要なサービスの提供やケアの継続等が行われました。

また、国や京都府においては、地域共生社会の実現をめざすため、重層的支援体制整備事業の実施、孤立・孤独や子どもへの支援策の強化に向けた検討や取組みが進められています。

京都府社協では、第5次中期計画にもとづき、次の事業に重点的に取組みました。

(1) コロナにより生活が困難になった世帯への特例貸付による支援

令和2年3月に始まった特例貸付は9度の延長措置がとられ、令和4年8月末までの延長が決まっています。

令和3年度は38,149件の貸付申請への対応とともに、令和4年度から行われる償還免除や償還開始に備え、市区町村社協と連携した相談支援や事務体制の検討、必要な予算の確保に取組みました。

京都府社協のコールセンターには、さらなる貸付の希望や償還を心配する相談が多数届いています。また、令和3年度に生活福祉資金について自己破産等受任通知書を受理した件数は897件（前年度323件の2.8倍）となっています。

資金	申請件数・金額（令和3年度）		申請件数・金額（累計）	
	申請件数	金額	申請件数	金額
緊急小口	10,307件	19億8,740万6,000円	38,216件	73億4,349万5,000円
総合支援資金（新規）	10,077件	52億7,481万2,000円	32,512件	169億4,235万3,000円
総合支援資金（延長）	3,591件	19億2,472万円	18,438件	97億5,682万円
総合支援資金（再貸付）	14,174件	75億3,730万円	23,328件	127億5,100万円
合計	38,149件	167億2,423万8,000円	112,539件	467億9,366万8,000円

(2) 生活を支える取組み

福祉課題の多様化・複合化を背景に、社会福祉法に規定された重層的支援体制の整備が課題となっています。

京都府社協では、絆ネット、京都地域福祉創生事業（わかプロジェクト）、権利擁護、生活困窮者支援を重層的支援の重要な取組みとして事業推進を図りました。

事業・取組み	内容
絆ネット・見守りネットワーク活動連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は重層的支援体制の整備をテーマに開催。 市町村行政、市町村社協職員が参加。 京都府内では4市町村が重層的支援体制整備事業に取組む準備を進める予定。
京都地域福祉創生事業（わかプロジェクト）	<ul style="list-style-type: none"> 参画社会福祉法人は42法人 学習支援や生活困窮世帯への配食、子育て支援等が行われた。 全体の取組み回数 466回 参加者 7,809人（子ども3,021人、大人4,788人）
地域福祉権利擁護事業の推進	<p>【地域福祉権利擁護事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規利用者191人、実利用者908人 関係機関連絡会議について、法人後見支援体制や金融機関との連携をテーマに開催。62機関100人の参加
成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉権利擁護事業利用者50人が成年後見制度につながる 法人後見等の実施を検討する市町村社協（1社協）へ5万円を助成 京都府や京都家庭裁判所との連携、市町村の中核機関設置に関わる支援等を実施
家計改善支援事業の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 京都府町村部及び宇治市、城陽市より委託を受けて実施 支援対象者数は37人、延べ支援回数45回
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の自立を支援 新たに、住宅支援資金貸付を開始（令和3年7月～） 入学準備金 38件 1,900万円 就職準備金 43件 860万円 住宅支援資金 3件 124万9,600円

(3) 子ども・青少年・家庭への支援

コロナ禍においても、子ども食堂や弁当配布、フードパントリー等の活動が継続されています。

京都府社協では、きょうとフードセンターによる食材提供や「こどもの城づくり事業フォーラム」の開催等をとおして子どもの居場所づくりへの支援を行いました。

また、児童養護施設等を退所し就職や進学する若者の安定した生活基盤の構築と自立を実現するため貸付を行いました。

ヤングケアラーの課題について広報紙「京都の福祉」で特集しました。

事業・取組み	内容
きょうとフードセンターによる食材提供	<ul style="list-style-type: none"> マッチング（食材提供）数 154件（前年度比2.4倍） 食材提供先 延べ1,044先（前年度比34%増）
こどもの城づくり事業フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> きょうと子育て環境日本一サミットと併催により、「こどもの城づくり事業フォーラム」を開催。参加者100人

施設等入所児童自立支援資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等を退所し、就職や進学する若者を支援（貸付） 生活支援費貸付 9件 1,625万円 家賃支援費貸付 9件 1,156万円 資格取得支援費貸付 4件 50万7,850円
ヤングケアラーについての課題発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「京都の福祉」10月号においてヤングケアラーを特集 ・ヤングケアラーを取り巻く状況について情報発信

(4) 地域のつながりをたやさないための取組み

地域住民による福祉活動は、長年、地域のつながりの希薄化の課題に向き合い、地域のなかで交流を生み出す活動を行ってきました。

コロナ禍においても、知恵を出し合い、つながりを絶やさない取組みが継続されています。

京都府社協では、次の取組みをとおして地域住民による福祉活動を支えました。

事業	内容
「地域ひとつなぎ事業」による訪問見守り活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による訪問見守り活動への支援として、333団体に合計875万円を助成 ・高齢者等9,209人を見守り ・倒れているところを発見するなど早期対応できた事例が10事例みられた
第9回きょうと地域福祉活動実践交流会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりの『いろは』から想像する新しいつながりの創造」をテーマに、小地域福祉活動実践者の交流会を開催。京都市町村社協連合会と共催。参加者535人
多様性を認め合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコンフリクトをテーマとした研修会の開催 ・ボランティア入りロデザインプロジェクトとして広報に関する研修の実施

(5) 福祉人材確保と研修の取組み

①福祉人材確保の取組み

就職フェアについて、府内全域、地域、市町村域に分けて取組みました。対面式で開催（全域フェアはオンラインコーナーを設置）し、昨年度に比べて新規求職登録者や内定者数が増加しました。

外国人介護人材支援センターでは、監理団体の状況等を把握し外国人介護人材の円滑な受入れ支援に生かすことを目的にアンケート調査を実施しました。

事業・取組み	内容
就職フェア	<ul style="list-style-type: none"> 【福祉】 ・全域フェア ①116法人・313人、②127法人・325人 ・南部地域就職フェア 26法人・48人 ・市町村フェア 4市で開催。合計61法人・141人 【保育】 ・全域フェア ①101法人・306人、②76法人・121人、③41法人・62人 ・市町村フェア 4地区（10市町村）で開催。合計38法人82人

無料職業紹介事業	【福祉】 ・新規登録者 2,740 人（目標 2,700 人）、採用者 188 人（目標 350 人） 【保育】 ・新規登録者 375 人（目標 200 人）、採用者 83 人（目標 40 人）
京都府外国人介護人材支援センターの取組み	・介護技術や日本語能力向上に関する研修を開催 ・広報紙「WithYou」の発行 ・監理団体向けアンケート調査の実施

②研修の実施

コロナ禍においても福祉で働く人を支えるため、集合、オンライン、オンデマンド等を組合せて、70 コースの研修を開催。参加者は全体で 4,967 人でした。

事業・取組み	内容
階層別研修	・初任者、中堅職員、チームリーダー、管理者向け研修を開催 ・参加者は全体で 442 人
養成研修	・スーパーサイザーや OJT リーダー、職場研修担当者の養成研修を開催 ・参加者は全体で 63 人
課題別研修	・チームビルディングや伝えるチカラ等をテーマに 4 つの研修を開催 ・参加者は全体で 177 人
従事資格等に関する研修	【高齢】 ・介護支援専門員実務者研修の実施。参加者は全体で 486 人 【障害】 ・相談支援従事者、サービス管理責任者、強度行動障害支援者、虐待防止・権利擁護に関する研修を実施。参加者は全体で 2,655 人 【難病】 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修を実施。参加者は 31 人
種別研修	・6 種別組織と共催 ・参加者は全体で 324 人
府社協自主研修	・ビジネススキル、社会福祉スキル、人材育成スキルに関する 11 の研修を開催。参加者は全体で 686 人 ・介護支援専門員、社会福祉士の受験対策講座を開催。参加者は全体で 103 人

(6) 災害時の助け合いを支える取組み

静岡県や福島県等では豪雨や地震など大きな災害に見舞われました。京都府内では大きな災害のない一年でしたが、京都府災害ボランティアセンターや京都府災害時要配慮者避難支援センター等と連携し、災害に備える取組みを行いました。

事業・取組み	内容
災害ボランティア活動の推進	・市町村社協ボランティア担当者会議において、災害ボランティアセンターの設置・運営について確認 ・京都府災害ボランティアセンターの事務局運営
災害時要配慮者支援の取組み	・京都府災害時要配慮者避難支援センターの事務局運営 ・京都 DWAT の研修動画作成等への協力

(7) 関係機関との連携と協働

市町村社協や社会福祉法人・福祉施設、民生児童委員等の活動・経営支援として次の取組みを行いました。

○京都府市町村社会福祉協議会連合会（事務局運営）

・第9回きょうと地域福祉活動実践交流会の開催

○京都府社会福祉法人経営者協議会（事務局運営）

・京都府災害時要配慮者避難支援センターへの加入を要望。令和4年3月より加入

○京都府社会福祉施設協議会（事務局運営）

・笑顔カレンダーの作成

○京都府民生児童委員協議会

・第90回全国民生委員児童委員大会（京都大会）の開催

(8) 組織・財政基盤の強化

令和2年度に開催した「財務・組織基盤の強化に係る検討会」を受け、新しい会員制度の運用を開始し454法人になりました。（新規加入10法人、退会2法人）

また、職員の人材育成のため、職員の成長を支援する目標管理を実施するとともに、研修体系の見直しを行いました。

併せて、DX化の推進、戦略的広報による情報提供機能の強化に着手しました。

取組み	内容
理事定数の見直し	・役員執行体制の機能強化として理事定数を見直し
会員制度の運用	・会員区分の見直し、事業所単位から法人単位への変更を行った ・新たに10法人に加入いただいた。会員数454 ・会員について、研修参加費の割引、会員向けセミナーの開催、企業から寄付のあった物品の提供を行った。
職員の成長を支援する目標管理の仕組みづくり	・目標と職務行動に関するシートを作成し試行開始 ・所属長とのヒアリングを年2回実施
研修体系の見直し	・研修体系の見直しを行った
DX化の推進	・RPAやキントーンを活用した業務改善に着手 ・勤怠管理についてクラウド化
情報提供機能の強化	・戦略的広報の方針を定めた。 ・「京都の福祉」のリニューアル、ホームページの改修等に着手した

II 事業概要

1 多様性を認め合い、思いやりを大切に作る地域づくり

1. 小地域における地域住民の福祉活動への支援

(1) 地域ひとつなぎ事業による小地域福祉活動の推進

地域住民による訪問見守り活動への支援として活動助成を行った。

・ 対面での見守り活動がむずかしい中、インターフォン越しでの会話や手紙、メールでの交流等による積極的な見守り活動が取り組まれた。

助成実績 活動団体助成 333 団体（合計 875 万円）

市町村社協実施事業 3 社協（合計 30 万円）

見守り対象者 延べ 9,209 人

見守り活動 延べ 9,687 回（うち緊急的な状況の早期発見 10 事例）

(2) 第 9 回きょうと地域福祉活動実践交流会の開催

「地域づくりの『いろは』から想像する新しいつながりの創造」をテーマに、京都府市町村社協連合会と共催した。コロナ禍においても地域でのつながりの大切さや、地域で協議を重ねながら活動を続けていくことを確認した。

宇治茶会館をメイン会場とし府内 31 か所をオンラインでつなぐとともに、ストリーミング配信も行った。（令和 3 年 11 月 30 日 参加者 533 人）

2. 福祉の関係人口を増やす魅力ある入り口づくり支援

(1) ボランティアの入り口デザインプロジェクトの実施

ボランティア活動を広げるため、地域の人たちの「やりたい」ことをボランティアの入り口（きっかけ）にしていく仕組み作りを目指した PJ 会議を 6 回開催した。

コロナ禍で地域でのボランティア活動が減少する中、新たなボランティアの担い手の創出に焦点を当て、本年度はボランティアの入り口を広げる「広報力の強化」をテーマに、「広報のモノサシづくり研修」を開催し 40 人の参加を得た。

また、ボランティアコーディネーターの手引書「ゆうきのてびき」を更新した。

(2) 市町村社協ボランティアセンター活動の促進

1) 市町村社協のボランティア担当者会議の開催

市町村社協ボランティア担当者会議を開催し、ボランティア活動をめぐる課題の共有や取り組みの方向性の確認を行った。

第1回（令和3年7月5日）

災害ボランティア担当者と合同で開催。平常時と災害時の連携について確認するとともに、災害に備えた情報交換を行い発災期に備えた。

第2回（令和4年2月24日）

コロナ禍でのボランティア活動の課題整理を行い、優先的に取り組む内容について意見交換した。

(3) 京都ボランティアバンク基金によるボランティア活動支援

京都ボランティア基金による活動助成として、新しいボランティアグループの活動やコロナ禍でも工夫して継続する活動への支援等に合計 85 件 403 万 7,695 円の助成を行った。

プログラム名	助成件数	助成額（円）
スタートアップ支援（ほっぷ）	54 件	139 万 4,000 円
活動継続支援（すてっぷ）	20 件	91 万 1,108 円
特別活動（じゃんぷ）	5 件	84 万 3,587 円
地域課題支え合い（サポート）	1 件	9 万 4,000 円
社協チャレンジ	1 件	6 万 5,000 円
コラボ	4 件	73 万円
合計	85 件	403 万 7,695 円

(4) 民間助成の情報提供と推薦

企業や業界団体が行き届く寄贈や助成事業について、企業・業界団体からの相談に応じたり、ボランティアや NPO 等に情報提供を行った。

また、本会とつながりのある民間助成団体に対してアンケートを実施した。

・メーリングリストによる助成金情報の案内

30 団体の助成金情報を 18 回発信。メーリングリスト登録団体（614 団体）

(5) ボランティア保険の実施

ボランティア保険の加入手続きは、ボランティア保険が 3 万 4,761 人分、行事保険が 7 万 6027 人分であった。

(6) ハートピア京都ボランティアセンターの運営

ボランティア（活動）に関する窓口相談・電話相談、情報提供、ボランティア団体のニュース、チラシ等の配架、ボランティアルームの貸出し等を実施した。

ボランティアルームの利用は延べ 534 団体、利用者数延べ 1,877 人。

3. 多様性を認め合える地域づくりの支援

(1) 社会的包摂をめざす福祉教育の推進

「社会的包摂を目指す福祉教育」を軸として共生社会・インクルーシブ社会の実現に向けた福祉教育実践研究会を 4 回開催。

その取組みの一環として、「地域をめぐるコンフリクトと学び～多様性を認め合い、思いやりを大切にする社会をめざして」をテーマに研修会を実施した。(令和 4 年 3 月 15 日)

(2) 当事者団体への支援と連携

1) 高齢者・障害者・子育て等当事者活動への支援と連携・協働

共同募金と NHK 歳末たすけあい募金の配分金を活用し、障害者団体等 6 団体に総額 130 万円を助成した。

また、民間助成の紹介や推薦をとおして難病支援団体等への支援を行った。

障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会に参画し、京都デザインフォーラムの企画等で連携した。

2) 京都府内父子福祉の推進

府内における父子福祉の推進を目的に「京都府内父子福祉連絡会議」を開催し、各地の現状や課題を出し合い、交流を深めた。

日時 令和 3 年 6 月 12 日

参加者 父子会、民生児童委員協議会、行政、社協等 15 人

(3) 教育職員免許法の特例に基づく「京都府介護等体験」事業の実施協力

コロナ禍での施設体験について大学等の代替授業により認める旨の通知が文部科学省より示されたため実施を見合わせた。

京都府教育委員会主催の京都府介護等体験事業連絡会議も中止された。

2 困りごとをとりこぼさない支援の仕組みづくり

1. 福祉ニーズをとりこぼさず、必要な支援につなぐ機能の充実

(1) 絆ネット構築支援事業の推進支援

京都府の地域福祉施策である「絆ネット構築支援事業」の推進に協働してあたり、アドバイザー派遣等をとおして地域住民や事業者等による見守り活動の重層化を進めた。

また、絆ネット・見守りネットワーク活動連絡会を開催し、重層的支援体制整備事業のあり方について協議した。

日時 令和4年1月21日

参加者 市町村行政、社協職員 51人

2. 新たな支援の仕組みづくり

(1) 新型コロナウイルス拡大により生活に困っている人たちへの対応

1) 特例貸付

○令和2年3月25日はじまった特例貸付は、9度の延長措置（9月末、12月末、3月末、令和3年6月末、8月末、11月末、3月末、令和4年6月末、8月末）がとられた。

○更に、令和2年7月22日から令和3年6月末まで総合支援資金の延長貸付（最大3月）、令和3年2月19日より令和3年12月末まで特例貸付が終了した方を対象に再貸付（最大3月）を実施した。

○令和3年度は38,149件167億2,423万8,000円の申請があった。

○貸付中額は、特例緊急小口が37,180件71億2,238万6,410円、特例総合支援資金が54,728件386億3,643万97円となった。

資金	申請件数・金額（令和3年度）		申請件数・金額（累計）	
	申請件数	金額	申請件数	金額
緊急小口	10,307件	19億8,740万6,000円	38,216件	73億4,349万5,000円
総合支援資金 （新規）	10,077件	52億7,481万2,000円	32,512件	169億4,235万3,000円
総合支援資金 （延長）	3,591件	19億2,472万円	18,438件	97億5,682万円
総合支援資金 （再貸付）	14,174件	75億3,730万円	23,328件	127億5,100万円
合計	38,149件	167億2,423万8,000円	112,539件	467億9,366万8,000円

2) 緊急食糧支援

市区町村社協における特例貸付相談のなかで、食事をとることができていない相談者や家族に対し、貸付金の交付や生活保護につながるまでの間の緊急食糧を、きょうとフードセンターが取り扱う食材を随時提供した。

(2) 京都地域福祉創生事業の推進

1) 参画の呼びかけ

京都府内の社会福祉法人に呼びかけ、新規に7法人が参画、1法人が退会したので、年度末現在の参画法人は42法人となった。

2) 参画法人による取組み

コロナ禍の中で集合型の活動等はむずかしい状況であったが、その中でも10法人において学習支援や配食、子育て支援（離乳食づくり等）等の活動に取り組まれた。

全体の取り組み回数は382回となり、参加者は6,785人（子ども（中高生含む）1,982人、大人4,803人）であった。

コロナ禍における活動のあり方、活動予定の有無の確認のため、参画法人にアンケート調査を実施し、課題や取り組み方の工夫について共有を図った。

3) 広報・啓発

また、参画法人と関係団体への情報共有を目的に、「わかニュース」を発行した。

(3) 子ども食堂・居場所づくり団体への支援

1) 食材提供事業

マッチング64件（令和2年度と同件数）、提供先954先（令和2年度は778先）となっている。

これに加えて、今年度より特別分として、府農林水産技術センター「野菜類」の連続調整による提供（マッチング・提供先件数60件）、コープ自然派京都「食パン」の連続調整による提供（マッチング・提供先件数30件）の合計90件のマッチングを行い、新鮮な野菜やパンを子ども食堂等に提供した。

新規に食材提供を行っていただいた法人・団体は7法人・団体（行政3機関、各種団体3団体、中小企業1社）、個人は9人である。令和3年度は18法人・団体、

個人14人の方々から食材を提供いただいた。

提供食材を各地域のこども食堂や居場所づくりに取り組む団体への支援として、各拠点となる社会福祉法人に一時保管預かりを依頼している。

2) 人材確保事業

中高齢者層を対象としたボランティアの参加促進として、京都SKYセンターが開催する「子ども食堂・居場所セミナー」の講師(2団体)及び参加者のボランティア体験先子ども食堂・居場所づくり団体(5団体)の調整について全面的な企画協力を行い、ボランティア確保への取り組みを強めた。

また、こども食堂団体の抱える課題や人材確保の希望状況を把握するため、NPO法 全国こども食堂支援センター・むすびえのアンケート調査に協力した。

3) 相談事業

①こどもの城づくり事業に係る相談・支援の実施

令和3年度中に相談を受け付けた団体等は18件である。(令和2年度11件)

- ・京都市内8か所、舞鶴市1か所、宇治市1か所、亀岡市1か所、京田辺市1か所、久御山町1か所、府内全域1カ所、他都道府県ほか4か所
- ・こども食堂団体2団体、行政2団体、大学関係3団体、生協1団体、企業2団体、フードバンク等中間支援組織8団体
- ・主な内容は、こども食堂の立ち上げ方法、交流会の企画、活動資金づくり、コロナ感染対策、こども食堂の運営の方向性等

②相談員及び専門家の派遣の実施

令和3年度中に派遣相談を行った団体、個人は4件である。(令和2年度同件数)

- ・舞鶴市1カ所、宇治市1か所、京田辺市1か所、井手町1か所
- ・こども食堂団体3団体、大学1団体
- ・本会職員のほか、大学講師の派遣を行った。
- ・主な内容は、こども食堂の立ち上げ方法、運営の方向性、大学内企画の協力等

4) こどもの城づくり事業フォーラムの開催

こどもが主役であり権利が守られるための「地域ぐるみの居場所づくり」について、関係団体や機関が実践報告し横のつながりをつくり深める場とした。きょうと子育て環境日本一山城地域サミット(府山城広域振興局)と併催。

日時 令和3年11月23日 15時30分～17時00分

会場 アスピアやましろ

参加者 こども食堂等団体、行政、市町村社協、社会福祉法人等約100名

なお、「こどもの居場所づくり関係団体によるネットワーク会議(第1回準備会)」を11月5日に開催した。(子ども食堂団体、市町村社協など43名参加)

5) 人材育成研修事業

コロナ禍の影響により、入門講座の実施については、オンラインによる動画配信を行った。(こどもの居場所づくり入門講座、視聴時間約46分)

(4) 生活困窮者等家計改善支援事業の取り組み

京都府町村部及び宇治市、城陽市より委託を受けて生活困窮者等家計改善支援事業に取り組んだ。(下表は延べ支援回数)

	宇治市	城陽市	山城北	山城南	乙訓	南丹	丹後	合計
延べ支援回数	23	16	1	2	3	0	0	45
支援対象者数	18	8	2	8	1	0	0	37
支援終了者数	11	3	0	6	1	0	0	21
継続支援者数	7	5	2	2	0	0	0	16

3. 災害時に配慮が必要な人を支える取り組み

(1) 京都府災害ボランティアセンターとの連携・協働(事務局運営)

京都府災害ボランティアセンターの事務局として、当センター活動の推進にあたった。

(2) 災害ボランティアセンター活動の推進

1) 市町村災害ボランティアセンターの運営支援

京都府災害ボランティアセンターと協働し、各市町村災害ボランティアセンターが実施する研修会や訓練等に講師を派遣し防災・減災の取組みを推進した。

2) 市町村社協災害ボランティア担当者会議の開催

市町村社協ボランティア担当者会議(災害ボランティア担当者も参加)を開催。平常時と災害時の連携について確認するとともに、災害に備えた情報交換を行い、発災期に備えた。

3) 近畿ブロック社協災害ボランティアセンター運営支援者研修への参画

近畿ブロック府県・指定都市社協が協働し、大規模災害時に相互支援ができるように企画会議に参加した。

4) 災害時連携NPO等ネットワークとの連携・協働

幹事団体としてネットワークに参加し、NPO等の団体との連携を図った。

(3) 災害時要配慮者支援活動の推進

1) 災害時におけるコミュニティワーク機能の発揮、要配慮者支援の取組み

平常時の取組みの延長線上に災害支援があるという認識を共有し、平常時の小地域福祉活動の推進、備えやネットワークづくりの強化について協議を行った。

2) 京都府災害時要配慮者避難支援センターへの参画

①福祉避難サポートリーダー養成研修の実施

災害時の避難所において、高齢者や障害者などの要配慮者を適切に支援し、ボランティア等にも支援できる人材を養成するため、サポートリーダー研修を実施している。今年度も保健所単位での実施を企画し担当職員説明会を開催した。

②災害派遣福祉チーム研修の実施

大規模災害時に避難所や被災した社会福祉施設において、要配慮者を適切に支援する福祉専門職からなるチーム員に対し、災害時及び平時の活動に結びつく研修を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修に代わり動画を作成しオンライン研修として行った。

3 可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

1. 就学や就職等を支える取り組み

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

1) 貸付状況

- 生活福祉資金の貸付決定件数（臨時特例つなぎ資金を含む、不動産担保型生活資金を除く）は1,433件で、貸付決定額は5億4,929万7千円であった。
- 不動産担保型生活資金及び要保護世帯向け不動産担保型生活資金の新規申請はなかったが、貸付中件数はそれぞれ10件と6件であった。
- 総合支援資金の貸付は82件から25件に減少し（前年度比69.5%減）、福祉資金は309件から273件に減少した（前年度比11.7%減）。
- 教育支援資金の貸付は1,191件から1,135件（前年度比4.7%減）と6年連続の減少となった。
- 貸付中債権件数・金額は、11万1,355件、534億2,331万1,708円となった。

2) 償還相談等の取り組み

- 福祉資金及び教育支援資金（総合支援資金、離職者支援資金、不動産担保型生活資金を除く）の償還実績額は5億6,923万9,815円で、償還率は現年度74.6%、過年度7.2%、現年度・過年度の合計22.4%であった。
- 総合支援資金の償還実績額は1億2,081万1,038円、償還率は現年度36.5%、過年度2.9%、現年度及び過年度の合計6.1%であった。
- 生活福祉資金（離職者支援資金含む）の償還猶予277件（福祉・教育234件、総合43件）、延滞利子支払免除39件2,533万6,196円、償還金支払免除2件198万8,800円の承認を行った。
- 自己破産等受任通知書受理件数は897件であった。（令和元年度124件、令和2年度323件）

3) 市区町村社協における生活福祉資金貸付事業推進強化の取り組み

- 生活福祉資金貸付事業新任研修をオンライン開催し、37人が参加した。（令和3年10月19日）
- 生活福祉資金貸付事業償還促進方針研修を開催し、24人が参加した。（令和3年12月3日）

○生活福祉資金貸付事業担当者研修（教育支援資金）をオンライン開催し、52人が参加した。（令和3年12月15日）

4）生活困窮者自立支援制度との連携

○総合支援資金、緊急小口資金の71件の貸付のうち、32件（前年度90件）において自立相談支援事業と連携し貸付決定を行った。

（3）ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の自立促進を目的として、平成28年度からひとり親家庭の資格取得促進のため高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者を対象として貸付事業を行っている。

新たな支援として、住宅支援資金貸付を開始した。（令和3年7月～）

資金	決定件数・金額（令和3年度）		決定件数・金額（累計）	
入学準備金	38件	1,900万円	237件	11,895万円
就職準備金	43件	860万円	312件	6,240万円
住宅支援資金	3件	124万9,600円	3件	124万9,600円

（4）施設等入所児童自立支援資金貸付事業の実施

児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤の構築と円滑な自立を実現するため次の貸付を行った。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した退所者を支援するため、貸付の拡充措置を実施したが新規申込みはなかった。

現況の確認とサポートのメッセージを伝えるための借受人へグリーティングカードを郵送する取り組みを夏期（8月）及び冬期（12月）に実施した。

資金	決定件数・金額（令和3年度）		決定件数・金額（累計）	
生活支援費	9件	1,625万円	41件	6,370万円
家賃支援費	9件	1,156万円	46件	3,776万9,000円
資格取得支援費	4件	50万7,850円	13件	240万7,240円

2. 判断能力に不安のある人の地域生活と自己決定支援

(1) 福祉サービス利用援助事業の推進

1) 利用状況

新規利用者数は191人、年度末での実利用者数は908人となった。延べ利用者数（京都市内分を除く）は2,805人となった。解約・終了件数は181件であった。

2) 契約締結審査会

契約締結審査会は毎月第3火曜日を基本に開催。契約にあたっての事前審査・相談案件では、長期入院や施設入所後の支援相談、利用者死亡後対応問題、判断能力のない方への成年後見制度利用までのつなぎ的な対応相談、金銭虐待（搾取など）など、今日的な困難ケースへの対応問題など、計15件の審査・相談が行われ、近時増加している。

3) 事業の適正な実施

① 実地調査

事業の適正実施に関する取り組みとして、府内6か所の市町社協で実地調査を行い（なお、上記6か所のほか2か所の市町社協はコロナ禍により延期）、帳票類の確認や通帳・はんこ等の保管状況の確認、利用者の依頼に基づく金銭の出し入れの照合、委託料の収入、支出の確認等を行った。また、市町村社協における事業推進上の課題等についても意見交換を行うなど、相互理解に努めながら事業の適正実施を図った。

② 運営適正化委員会による地域福祉権利擁護事業の運営監視

地域福祉権利擁護事業にかかる運営監視（実地調査）を7市区町村社協において実施した。

4) 専門員・生活支援員の資質向上及び支援に関する事業

専門員の資質向上を図る取り組みでは、新任研修を1回開催した（4月、7月）。うち、1回は、新型コロナウイルスの影響でオンライン動画の配信。

生活支援員の資質向上の取り組みとして、新任研修及び現任研修をオンラインを活用して開催した。

5) 専門員と課題を共有し協働する取り組み

①専門員会議

専門員会議を2回オンラインにより開催（第1回は5ブロック、第2回は3ブロック）し、令和2年度事業報告及び令和3年度取り組み方針の説明、非課税世帯利用者の利用料、権利擁護事業のあり方について協議及び情報の共有を行った。

また、権利擁護事業に関連する諸課題、成年後見制度利用促進の取組みに関する社協の方向性等について検討することとした。

②ブロック別事例検討会の開催

専門員による事例検討会を3ブロックで運営適正化委員会舟木委員（弁護士）、法テラス京都の司法ソーシャルワーク担当の弁護士のアドバイスを心得て開催し、事例をもとに援助の方法について意見交換した。

③福祉サービス利用援助事業実務研修の開催

令和4年度取組方針を説明するとともに、日常的金銭管理の支援における本人の意思確認について研修をオンライン実施した。研修にあたって事前アンケートを実施し実務的な実態と意思決定支援の課題を明らかにした（1月28日）

④ブロック別事業推進会議の開催

各市町村社協と協働して、ブロック毎の実情に合わせてオンラインによる事例検討会議、情報交換など延べ17回の事業推進会議を開催した。

6) 関係機関との連携の推進

①地域福祉権利擁護事業にかかる関係機関・団体等との情報・連絡会議

本会が目指す法人後見支援体制の検討状況及び、地域福祉権利擁護事業と金融機関との連携について開催を行った。金融機関は、ゆうちょ銀行のほか府内主要行、信用金庫の参加を得た。（3月11日、62機関100人の参加を得た。）

②京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営委員会への参画

オンラインにより運営委員会（3月14日）に参加した。

7) 広報・啓発活動の推進

地域福祉権利擁護事業のパンフレットの他、自己決定支援に役立つツールとして

の「わたしの綴り帳」(エンディングノート)を府民、関係機関・団体等へ配布し理解の促進を図った。

(2) 権利擁護支援体制の構築、法人後見事業の取組み推進

1) 法人後見等権利擁護体制整備助成事業(本会自主事業)の実施

法人後見事業の受任体制や成年後見支援センター等の体制整備のための事業を実施する木津川市社協に対し、5万円の助成を行った。(財源は、遺贈を受けた寄付金)

2) 成年後見制度の利用促進

地域における権利擁護体制の推進、成年後見制度利用の促進に向けて、京都府及び京都家庭裁判所とともに連携会議(年12回)を開催した。

また、成年後見制度利用促進に関する中核機関の運営委員として精華町権利擁護・成年後見センター(4回)、中核機関設置に向けた行政の取組み支援として、南丹市権利擁護成年後見センター運営委員会(4回)、京田辺市成年後見制度利用促進体制整備に係る準備会(3回)、木津川市成年後見制度中核機関設置準備会(3回)、木津川市社協法人後見勉強会・法人後見受任に向けた意見交換会(2回)に参加した。

さらに、京都府における市町村行政との意見交換会(9回)、京都家庭裁判所主催の成年後見制度利用促進に関する連絡会(4回)及び家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会(1回)への参画を行った。

3) 市町村社協における取組み

市町村社協において福祉サービス利用援助事業の利用者のうち成年後見制度の利用が適切な場合には積極的に成年後見制度につなぐ取組みが行われ、50人が成年後見制度の利用につながった。

4) 府社協が行う法人後見・法人後見監督活動の実施の可能性についての検討

府社協が行う法人後見・法人後見監督活動の実施の可能性について検討を局内で行った。

4 利用者と事業者がともに福祉サービスの質を高める取り組み

1. 福祉サービスの苦情解決の取り組み

(1) 京都府福祉サービス運営適正化委員会の設置・運営（運営適正化委員会事務局）

1) 京都府福祉サービス運営適正化委員会、運営監視・苦情解決合議体の開催

「運営適正化委員会本会議」を2回、「運営監視合議体」を3回、「苦情解決合議体」を月1回、計12回（5月・9月は文書審議）開催した。

初回苦情・問い合わせ等（継続苦情相談含）件数の総数は、496件（昨年度420件）で、うち苦情対応件数は133件（前年度153件）であった。

2) 事業者への巡回指導の実施

福祉サービス提供事業所の苦情解決体制整備の促進を図るための「巡回指導」訪問事業所数は9か所であった。巡回時に実施している研修への参加者は合計で103人であった。

3) 事業者における苦情解決体制整備を図るための研修会の開催

福祉サービス事業者等に、苦情解決事業の啓発と促進、的確な対応とサービスの質向上を図るため、「セミナー」（11月18日 参加者155人 オンライン）及び「相談研修会」（3月14日～3月28日 参加者200人 動画配信）を実施した。

4) 京都府国民健康保険団体連合会、行政担当課等関係機関等との協議・連携

苦情案件に対して、京都府国民健康保険団体連合会や京都府、京都市をはじめとする関係行政機関等との苦情案件相談や情報交換等を行った。

5) 福祉サービス利用者への苦情解決体制の広報周知

利用者向けの啓発リーフレットや事業所に掲示する大判ポスターについては、巡回指導（巡回訪問支援事業）等において配布した。また、ホームページや京都府社協の広報紙でも運営適正化委員会の記事掲載も行い啓発に努めた。

また、本委員会において作成した冊子（研修会報告書、苦情解決事業ハンドブック及び苦情対応事例集）を巡回指導時に配布し、苦情解決事業の推進のために広報、啓発に取り組んだ。

2. 第三者評価事業

(1) 支援機構への参画及び事務局運営

- ①京都における介護、福祉サービスの第三者評価事業を推進する「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」(79の関係諸団体で構成)の事務局を担い、事業の推進に努めた。
- ②介護サービス分野で144件、福祉サービス分野では77件の評価を行った。
- ③第三者評価を行う評価調査者の養成では、新規評価調査者養成研修を介護分野と福祉(保育)分野で実施した。修了者は介護分野13人、保育分野11人。
また、障害分野、児童館分野についても養成研修を行った。

【令和3年度研修修了者数】

	介護	保育	障害	児童館
新規	13	11	4	4
追加	-	-	6	18
フォローアップ	-	10	14	-

5 “支える人と組織”を支える取り組み

1. 介護・福祉・保育で働く人を増やし、働き続ける環境づくりの支援

(1) 福祉人材マッチング事業（無料職業紹介事業）を中核とした福祉人材確保対策の総合的実施

【マッチング支援事業】

	令和3年度		令和2年度	
	目標	実績	目標	実績
新規登録者数	2,700人	2,740人	2,700人	1,834人
延べ求職相談者数	4,300人	10,388人	4,300人	7,283人
採用者数	350人	188人	350人	154人
求人開拓件数	200件	173件	200件	191件

【潜在有資格者】

	令和3年度		令和2年度	
	目標	実績	目標	実績
就業支援対象者数	1,400人	914人	1,400人	827人
採用者数	200人	74人	200人	51人

【保育人材マッチング支援事業】

	令和3年度		令和2年度
	目標 (令和3年度より設定)	実績	実績
新規登録者数	200人	375人	172人
延べ求職相談者数	—	2,257人	620人
採用者数	40人	83人	17人

(2) 就職フェア開催事業

就職フェア（合同就職説明会）については、京都府内全域、南部地域、市町村域に分けて、求職者と求人者が効果的なマッチングが行えるように取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した上で開催するとともに京都府内全域就職フェアについてはオンラインコーナーを設け、対面式と併用したハイブリッド型を取り入れた。

第1回全域フェアは出展法人116法人、求職者313人、第2回全域フェアは出展法人127法人、求職者325人の参加があった。南部地域 FUKUSHI 就職フェアは出展法人26法人、求職者48人の参加があった。

市町村と共同で開催した面接会は、宇治市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市の5市で、出展法人は合計61法人、求職者は合計141人の参加があった。

京都府保育人材マッチング支援センターにおいては、京都府内全域を対象とした

就職フェアについて、対面式で6月及び10月の2回、対面式及びオンライン参加のハイブリッド方式で3月に1回実施した。実績としては6月実施分については出展法人101法人、求職者306人。10月実施分については、出展法人76法人、求職者121人、3月実施分については出展法人41法人、求職者62人の参加があった。

その他、府内市町村で実施予定としていた就職フェアについては、計画どおり4地区（①長岡京市・向日市・大山崎町、②木津川市・精華町、③福知山市・舞鶴市・綾部市、④宇治市・城陽市）で実施することができた。全体では、出展法人38法人、求職者82人の参加があった。

昨年度に比べて新規（求職）登録者や内定者数の実績の大幅増加に繋げることができた。

（3）きょうと介護・福祉ジョブネットの運営

1）協働戦略検討チーム（チーム会議4回開催）

今後の増加が見込まれている外国人介護人材の受入れが進むよう、外国人介護人材の受入れに当たっての課題等について調査・研究するとともに、具体的に支援を実施していく上で必要な対策や取組について検討を行った。

また、「外国人介護人材確保連絡会議」としての機能を持つものとして開催し、京都府外国人介護人材支援センターの運営に当たっての意見交換を行った。

2）仕事理解促進チーム（チーム会議6回開催）

介護・福祉の仕事を知り、その仕事の魅力に触れることで将来の職業選択につなげるため、小中高校生向け出前事業、教員向けセミナー事業、教育関係機関との連携、福祉分野への就職に係る意識調査等仕事理解促進事業を行った。

（4）福祉職場魅力発信事業

1）FUKUJOB きょうとの有効活用

「知って得するセミナー」7回（参加者延べ163人）、「相談&会面接」7回（参加者延べ213人）実施した。

2）広報事業

京都府福祉人材・研修センターの認知度を高め、効果的なマッチングに繋げるため、リーフレット、クリアファイルを就職フェア、相談&面接会、養成校等ガイダンスにおいて積極的に配布し、広報に努めた。

(5) 外国人介護人材支援センターの運営

府内の介護・福祉職場で働く外国人職員が安心して継続的に従事できるように環境を整えていくため、窓口相談、事業所訪問、介護技術・日本語能力向上研修、入門講座、交流会、受入れセミナー、実態調査、広報誌発行等に取り組んだ。

- ・介護技術・日本語能力向上研修（北部・南部各2日、外国人職員39人、日本人職員20人）
- ・フォローアップ研修（オンライン2回、日本人17人）
- ・入門講座（京都市内2日 外国人10人）
- ・交流会（オンライン2回、外国人13人、日本人19人）
- ・受入れセミナー（オンライン、88人）

(6) 介護福祉士等修学資金の貸付事業の実施

1) 介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士修学資金として養成施設の在学生（12校66人）に、修学資金（月5万円、入学・就職準備金各20万円、国家試験対策費年間4万円）として9,920万円の貸付決定をした。外国人留学生に対する貸付は21件、3,020万円であった（累計42件、6,072万円）。

社会福祉士修学資金として養成施設の在学生（6校11人）に、修学資金（月5万円、入学・就職準備金各20万円、通信課程は修学費のみ）として941万1,326円の貸付決定をした。

旧介護福祉士等修学資金貸付と合わせると貸付累計は850人となっている。

2) 介護人材再就職準備金貸付事業

有資格者の約4割が介護職場に就職していないことから、他業種に就職している者を呼び寄せるために平成28年8月から実施し、貸付実績は18件511万5,448円となった。

3) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

介護職等として従事しながら、実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す人を対象に、受講資金等を貸し付け、介護人材の確保を支援することを目的に平成29年8月から実施し、貸付実績は57件662万8,037円となった。

4) 介護分野就職支援金貸付事業

他業種で働いていた方等が所定の研修を修了し、介護分野で介護職員としての参

入を促進するために令和3年12月から実施したが、今年度中の貸付はなかった。

5) 障害福祉分野就職支援金貸付事業

他業種で働いていた方等が所定の研修を修了し、障害福祉分野で障害福祉職員としての参入を促進するために令和3年12月から実施したが、今年度中の貸付はなかった。

6) 福祉系高校修学資金貸付事業

今年度より福祉系高校生徒への貸付を開始し4件71万円の貸付けを行った。(対象は京都府立八幡高等学校のみ)

(7) 保育士修学資金貸付等事業の実施

1) 保育士修学資金貸付事業

保育士修学資金として保育士養成施設の在學生(17校64人に対して修学資金(月5万円、入学・就職準備金各20万円)として9,423万7,560円の貸付決定をした(累計335人5億376万1,540円)。生活保護世帯等に属する者への生活費加算分貸付は1件49万7,280円(累計24件5,228万1,760円)である。

2) 保育士就職準備金貸付事業

待機児童解消するため平成28年8月から実施。貸付5件(就職施設5件)95万4,627円を行った。

3) 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業

平成28年9月から実施しており、貸付43件426万2,345円を行った。

4) 保育補助者雇上費貸付事業

平成28年9月から実施しており、貸付4件610万8,914円を行った。

5) 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業

平成28年度から実施しており、貸付2件21,100円を行った。

2. 支える人のエンパワメントをめざす学びとつながりの場づくり

京都府からの委託研修として、社会福祉施設等役職員研修、介護支援専門員実務研修、ホームヘルパー研修を中心に43コースの研修を実施。受講者総数は3,854人であった。種別研修は、6コース延べ6日間実施し、324人の受講があった。

独自研修は、21コース延べ24日間実施し、延べ受講者数は789人であった。

(1) 福祉職場における人材育成を支援する研修の開催

1) 階層別研修

新任職員から管理職員まで全社協提唱のキャリアパス対応型生涯研修課程を実施し、キャリアアップ研修（初任者、中堅職員、チームリーダー、管理者）及び、法人役員施設長等運営管理職員研修の合計8コース21日間実施し442人が受講した。

2) OJTリーダー等の養成研修

OJTリーダー養成研修、福祉職場研修担当リーダー研修は各1コース合計4日間実施し、37人が受講した。両研修とも、一部のプログラムには受講生の上司も参加してもらい、より組織的な人材育成ができるよう工夫を行っている。

スーパーバイザー養成研修は1コース5日間で実施し26人が修了した。

3) 福祉職場組織力向上を支援する研修の開催

組織力を向上させるためのツールとして活用できるチームビルディングの手法を学ぶこと及び入職1年目の職員のモチベーションを高める内容の研修を行い、それぞれ24人、55人の参加を得た。

(2) 共生社会の創造に必要な専門性、福祉職員のエンパワメントを支援する研修の開催

1) 社会福祉の専門性を高める研修

伝える力やアンガーマネジメントをテーマに研修を実施した。参加人数は合わせて98人であった。

2) 虐待防止・権利擁護研修の開催

障害者虐待防止・権利擁護研修については、「障害福祉サービス事業所等管理者・従事者コース」と「市区町村・虐待防止センター等職員コース」を各1日行い、合

計 378 人が修了した。「障害福祉サービス事業所等管理者・従事者コース」はハイブリッド形式で実施した。

3) 種別協議会との共催による研修の開催

各種別組織と共催することにより、それぞれの種別における問題意識と課題解決に向けた研修の企画、プログラム化を図りながら、合計 6 コース 6 日間実施し、324 人が受講した。すべての研修でオンラインを利用し開催した。

(3) 福祉サービスの基盤となる資格に関する研修の開催

1) 介護支援専門員研修等の開催

①介護支援専門員実務研修受講試験

京都府知事の指定を受けて「第 24 回京都府介護支援専門員実務研修受講試験」を実施した。1,264 人が受験し、前年度の受験者数 (1,090 人) から増加した。合格者数は 307 人 (合格率 24.3%) で前年度 (196 人、18.0%) に比べ、合格率は 6.3 ポイント上がった。合格者の勤務先は福祉施設が 66.4%で、次に保健・医療施設が 22.9%、職種では介護福祉士が 60.9%で、次に看護師が 16.3%であった。

②介護支援専門員実務研修の実施

○令和 2 年度試験合格者等

令和 2 年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者及び過年度合格者を対象にした「実務研修」後期課程を京都府の委託を受けて開催。修了者は 188 人であった。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で訪問実習が実施できなかつたため、動画視聴と課題提出による代替とした。課題の提出については、受講生相互が課題の内容を確認できるようクラウドを活用した形式とした。

○令和 3 年度試験合格者等

令和 3 年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者及び過年度合格者を対象にした「実務研修」を京都府の委託を受けて開催し、298 人が受講した。全研修日程 16 日間 (令和 4 年 8 月修了予定)のうち、前期講義研修はすべてオンデマンドや DVD での動画視聴とし、前期演習については、新型コロナウイルス感染状況が見通せないため、開催を延期するとともに、すべてのカリキュラムを原則オンラインに変更した。通信環境の整わない者については、特例コースを 1 つ設けた。

演習カリキュラムをオンライン化するための検討会議を 4 日間実施した。

③介護支援専門員実務研修受講試験のための受験対策講座

「介護支援専門員実務研修受講試験のための受験対策講座」を開催（計4日間）し、受講者数は61人であった。

2) 相談支援従事者研修の開催

障害者自立支援法に基づき、「相談支援従事者初任者研修」を新カリキュラムにおいて8日間実施し582人が受講した。

初任者研修を修了したもの、あるいは従事しているものを対象とした「京都府相談支援従事者現任研修」を4日間、新カリキュラムにおいて開催し、239人が受講した。実施にあたっては、講師打ち合わせ会議を4回（各2回）開催した。

3) サービス管理責任者研修の開催

サービス管理責任者研修については、基礎研修を2コース各3日間、実践研修を2コース各2日間、更新研修を6コース各1日で開催し、各346人、110人、527人が受講した。

児童専門別研修（1コース+WEB視聴）を実施し計64人が受講した。

4) 強度行動障害支援者養成研修の開催

強度行動障害がある人に対し適切な支援を行う人材を育成するため、強度行動障害支援者養成研修基礎研修及び実践研修を実施した。基礎研修は、2日間のカリキュラムで講義研修1コース、演習研修2コースを実施し、延べ3日間で233人が受講した。実践研修は、3日間のカリキュラムで1コース実施し、176人が受講した。

5) 難病患者等ホームヘルパー研修の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、基礎課程1のみWEBで実施し、31人が修了した。

(4) 府社協オリジナル研修の開催

府社協オリジナル研修として、次の研修を開催した。

合計21コース、延べ24日間の研修を実施し、延べ789人の受講があった。

研修名	コース数	受講者数
社会人としての基本の接遇研修	2コース各1日	66人
福祉職のためのマナー研修	3コース各1日	115人
メンタルヘルスケア	2コース1日	97人
対人援助の基本姿勢・相談面接技術基礎	基礎編、ステップアップ編	96人

セミナー	各1コース1日	
ケース記録の書き方	2コース2日	68人
こころの強化書	1コース1日	24人
福祉リーダーの極意を学ぶセミナー	1コース1日	41人
アンガーマネジメント	1コース1日	20人
ハラスメント防止	1コース2日	83人
ポップカルチャーから学ぶ福祉の視点	1コース1日	42人
コミュニケーション研修	1コース1日	34人
介護支援専門員実務研修受講試験のための受験対策講座	1コース4日	61人
社会福祉士受験対策セミナー	1コース3日	42人
	21コース24日	789人

3. 市町村社協や社会福祉法人の活動・経営支援と連携

(1) 市町村社協連合会・市町村社協との連携

1) 市町村社協連合会との連携・協働（事務局運営）

- ①市町村社協連合会の事務局として、連合会活動の推進にあたった。
- ②第9回きょうと地域福祉活動実践交流会を共催した。
- ③「ラウンドテーブル」の開催

社協のミッションや目指す理想の地域像、社協職員の専門性を協議し「京都地域福祉行動計画」にまとめることを目的に、市町村社協連合会と共催で実施した。本年度は作業部会を1回、8社協へのヒアリングを4回実施した。

2) 市町村社協会長会議・事務局長会議の開催

市町村社協との基幹会議として会長会議（年1回）、事務局長会議（年3回及びブロック別会議3回）を開催した。

3) 市町村地域福祉活動計画及び小地域福祉活動計画の策定支援

市町村社協の地域福祉活動計画（ボランティアセンター活動計画）策定委員会等（6社協）に参加した。

4) 市町村社協職員研修の開催

①市町村社協新任職員研修

新たに市町村社協に採用された職員を対象に社協の理念、地域福祉の動向を総合的に学び、社会福祉協議会職員としてのアイデンティティの確立を目指し、4日間プログラムで開催。34人の参加を得た。

5) 社協便覧・総括資料集の作成

市町村社協便覧と総括資料集を各 200 部作成した。

6) 市町村社協職員連絡協議会への支援

市町村社協職員連絡協議会の事業への参加を通して支援を行った。

(2) 社会福祉法人・施設種別団体等との連携

1) 京都府社会福祉法人経営者協議会との連携（事務局運営）

- ①京都府社会福祉法人経営者協議会の事務局を担い、連携・協働を図った。
- ②各種セミナー等の機会を捉え経営協加入の意義を未加入法人に向けて積極的に訴えるとともに、組織強化に向けて研修内容を見直すなど、組織の強化、活性化を支援した。
- ③社会福祉施設経営者セミナーを 2 回及び社会福祉法人・施設の運営・経営研修会を開催し、延べ 295 人の参加を得た。
- ④経営相談事業は、年間 119 件の相談があり、相談内容では入所者処遇、会計・税務、労使問題などが多く、種別では障害分野からの相談が多かった。
- ⑤京都府災害時要配慮者避難支援センターに参画した。
- ⑥京都府社会福祉法人経営青年会の事務局を担い、定例勉強会を 3 回開催し、延べ 52 人の参加を得た。

2) 京都府社会福祉施設協議会との連携（事務局運営）

京都府社会福祉施設協議会の事務局を担い、各種別からの予算要望の取りまとめ及び要望懇談会を実施したほか、笑顔カレンダーの作成、介護の日の取り組み等を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、介護の日の取り組みはオープンデイではなく、「笑顔の写真館」動画として各施設から提供のあった写真を動画としてまとめて府社協のホームページ上で公開した。

3) 各種別協議会研究大会等の共催、後援及び開催協力

各種別協議会や種別団体の研修会等への開催協力、共催、後援等を行った。

4) 社会福祉施設整備等の融資金貸付事業

新規貸付として 1 件 3,000 万円を融資した。令和 3 年度末の貸付中件数は 24 件、貸付残高は 3 億 6,658 万 462 円である。

(3) 民生委員・児童委員活動との連携強化

1) 第90回全国民生委員児童委員大会（京都大会）

第90回全国民生委員児童委員大会（京都大会）が令和4年10月26日～27日に開催され、会長が出席した。開催にあたり助成や職員による運営協力を行った。

2) 京都府民生児童委員協議会活動との連携

地域福祉活動を推進しているモデル的な地区民児協に対し、共同募金配分金を財源として助成を行った。父子家庭の「いきいきふれあいキャンプ」は中止となった。

3) 生活福祉資金貸付における連携

貸付・償還・借受者への援助等について全面的な協力のもとに推進した。

(4) 共同募金運動との連携

社会福祉法第119条に基づき「令和3年度共同募金に関する意見書について」を提出した。また、「京都の福祉」10月号において共同募金運動を特集した。

(5) 京都地域包括ケア推進機構への参画と連携・協働

本会会長が代表幹事として参画し、事業推進にあたった。

(6) 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携協働（事務局運営）

京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会の事務局として当センター活動の推進にあたった。

(7) 京都府ホームヘルパー連絡協議会との連携・協働（事務局運営）

京都府ホームヘルパー協議会の事務局として当協議会活動の推進にあたった。

(8) 企業との連携

1) 京都CSR推進協議会への参画、協働

京都CSR推進協議会に構成団体として会議（文書審議）に出席した。

2) 「京都ハート基金」の加入促進・管理

「きょうとハート基金」の3年度のカード提携手数料は11万8,511円であった。しかし、入金が翌年度となることから積立年度の変更を行い、3年度の積立額は預

金利息の6円（累積積立額69万3,960円）であった（令和4年3月末現在 13社会福祉法人、1企業で利用）。

3) 「はじまるくんパソコン寄贈プログラム」

障害者施設への寄贈のあっせん調整に取り組み、府社協会員のほか種別協を通じ40施設を推薦した（全施設が寄贈決定となった）。

(9) 関係団体との連携

1) 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会との連携

同実行委員会と共催予定だった「第8回京都デザインフォーラム」は中止された。

2) 人権擁護関係団体との連携

京都人権啓発活動ネットワーク協議会、京都人権啓発推進会議等に参画し、人権擁護啓発ポスターコンクールなどの事業に参加した。

人権に関する研修会やセミナーに参加した。

6 会務運営、組織・財政基盤の強化

1. 会務運営に関する取り組み

- (1) 新会員制度への移行と自主財源・民間財源の強化及び必要な公的財源の確保
 - 1) 法人を単位とする新会員制度へ移行した。
 - 2) 会員加入の呼びかけを行い、会員 10 法人に新規加入いただいた。会員数は 454 となった。
 - 3) 本会ホームページの「会員施設・団体からのお知らせ」を活用し、情報発信支援を行った。
 - 4) 会員向けのセミナーの開催や、企業から寄付のあった物品の提供を行った。
 - 5) 府社協紹介パンフレットを作成した。
 - 6) 寄付者に対し、その都度感謝状を贈呈できるように規程改正を行った。
 - 7) 福祉図書販売や「介護支援専門員実務研修受講試験のための受験対策講座」等の自主研修に取り組んだ。
 - 8) 機関誌「京都の福祉」をはじめ各種印刷物への広告掲載を行い広告料収入の確保に努めた。
 - 9) 公費財源の確保に向けて、府行政等に対する予算要望・懇談等に取り組んだ。
 - 10) 共同募金をはじめとする民間財源の有効活用
一般配分として 587 万 5 千円、NHK 歳末たすけあい募金より 100 万円を受配し、配分計画に基づく事業を実施した。

(2) 京都府社会福祉大会の開催

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、式典、記念講演は中止とし、冊子の作成と京都府社会福祉協議会会長表彰を実施した。また、70 周年記念大会京都府社会福祉協議会会長特別感謝状を実施し、22 団体・名に感謝状を贈呈した。

(3) 社会福祉の啓発と広報活動の強化

1) 機関誌「京都の福祉」の発行

機関誌「京都の福祉」は、年 8 回、各号 5,500 部発行した。発行にあたっては、プロジェクトによる編集会議を 12 回開催した。

ヤングケアラーの特集や子どもの居場所づくりやコロナ特例貸付の取り組みを紹介した。

2) 点字機関誌「京都の福祉」の発行

点字機関誌「京都の福祉」は、年2回(1回150部発行)。府視覚障害者協会の19支部を通じ、府内在住の視覚障害者に配布した。

3) 府社協「ホームページ」の運用

本会が主催する研修や助成金等の案内、本会会員施設・団体からのお知らせの掲載などの情報発信に努めた。3年度のアクセス件数は8万4,654件となった。

4) 情報提供機能の強化

戦略的広報の方針を定めるとともに、「京都の福祉」のリニューアル、ホームページの改修等に着手した。

(4) 社会福祉予算対策運動の展開

京都府の令和4年度予算に対する要望事項をまとめ、京都府知事宛に要望した。

また、「新型コロナウイルス感染症の継続的な支援について」も京都府知事宛に要望した。

(5) 組織運営

1) 正副会長会、理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催

①正副会長会を4回開催し、理事会、評議員会議案等重要案件について協議・検討を行った。

②理事会を6回開催した。

○第312回(令和3年5月24日)

○第313回(決議の省略)

○第314回(令和3年6月23日)

○第315回(決議の省略)

○第316回(令和3年12月6日)

○第317回(令和4年3月16日)

③評議員会を4回開催した。

○第196回(令和3年6月23日)

○第197回(令和3年8月5日)

○第198回(決議の省略)

○第199回(令和4年3月28日)

④監事会を1回開催し、令和2年度の事業報告(案)及び決算(案)について監査を行った。

⑤評議員選任・解任委員会を2回開催した(6月18日、7月27日)。

(6) 事務局体制の強化と職員の資質向上

1) 職員研修の実施

○新任職員研修の開催(4月、5月)

○都道府県・指定都市社協新任職員研修

○都道府県・指定都市社協管理職員研修

○市町村社協新任職員研修

○キャリアアップ研修(初任者)

○社会人基礎力向上研修

2) 目標管理の仕組みづくり

目標管理の仕組みづくりの試行として、目標管理・職務行動シートを作成し、所属長とのヒアリングを実施した。

3) デジタル化の推進

効果的・効率的な業務を行うためRPAの活用、キントーンに導入を図った。また、勤怠管理をクラウド化した。

(7) 地域における公益的な取組

京都府社会福祉協議会における「地域における公益的な取組」として次の取組みを行った。

- ・京都地域福祉創生事業(わかプロジェクト)
- ・法人後見等権利擁護体制整備助成事業